資料No.４

発達障がい児支援に係る情報共有について

【要旨】

○　発達障がいを抱える児童に対する支援については、**早期発見・早期支援が重要**であり、**地域の開業医**など多くの**医師が初期診断**に対応できる**体制づくりが必要**である。

○　このため、県では、平成 29 年度から、岩手県医師会と連携して**「かかりつけ医等発達障がい対応力向上研修事業」**を実施し、発達障がいの診療、対応が可能な医療従事者の増加に取り組んでおり、今回は、過去の研修資料のうち、**一般小児科医の発達障害診断・治療への参入を促す方策**として、**小児科医と学校との連携の必要性**が提案されている資料について情報提供するもの。

○　なお、この提案に対し、県教委では令和２年４月に**「引継ぎシート」の作成・活用**について通知を発出しており、**本人の保護者の同意を得た上で、引継ぎシートを活用した学校から医療機関への引継ぎを可能**としているもの。

○　今後も、当協議会の場を活用し、**先進的な事例や課題等を関係者間で共有**し、支援体制の充実につなげていくこととしたいため、今回の資料の取組みに関する御意見、また、他にも参考となる事例があれば、情報提供いただきますようお願いします。

１　令和元年度第１回発達障がい対応力向上研修

（令和元年度に開催した医療従事者等向け研修会の講演において、森田小児科医院の森田院長から、一般小児科医の発達障害診断・治療への参入を促す方策として、小児科医と学校との連携の必要性が提案されていること。）

(1)　**講演**

「神経心理検査の基本と発達障害の薬物療法」

(2)　**講師**

医療法人ハレルヤ会森田小児科医院　院長　森田友明

(3)　**別添資料の要旨**

〇一般小児科医が発達障害の診断と治療にもっと参入できないか？

＊喘息などアレルギー疾患も専門医でなくともＯＫ。同様に発達障害も---。

〇困難な理由

＊臨床心理士がいない

＊ＷＩＳＣ（児童向けウェクスラー式知能検査）などの検査ができない。

＊診察に時間がかかりすぎる。

＊保健診療の枠では採算が取れない。

〇困難を補完する方法があるか？

➡学校との連携、情報共有

＊発達障害の子は家庭でより、学校現場で困っていることが多い。学校、家庭、医療が連携して対応していくことが望まれる。

＊学校では、特別支援教育コーディネーターが校内の教員の中から指名されており、医療を含む外部との連絡調整等を実施している。

＊必要に応じて、スクールカウンセラーとも連携をしている。

＊支援を要する児童の把握や今後の指導・支援方針の検討のため、保護者との合意形成を図ったうえで、WISC 等の心理検査を実施するケースもある。

➡初診の際に、学校からの医院あての依頼のお手紙を添付してもらいたい。

➡当院からは、学校へ情報共有についての同意書、連絡書を父母に持たせる。

〇医院側が求める情報

＊学校における生活面の状態。
＊学習面での状態、得意としている学科、不得意な学科など。
＊担任から見て気になること。
＊この生徒の強みと思われること。
＊知能検査の解析結果
　～また、必要に応じて、学校の様子観察や意見交換等もお願いする場合もある。

２　県教育委員会の取組について

○　別添資料No.４補助資料のとおり。